

波崎東部地域活性化基本計画 概要版

神栖市

令和6年3月

目 次

01	はじめに	01
02	現状・課題の整理	02
03	整備コンセプト及び整備方針.....	03
04	整備内容	04

01 はじめに

背景

本市の最東部に位置する波崎東部地域（主に日の出町・豊ヶ崎・明神前）を対象とした波崎東部地域活性化基本構想を令和4年度に策定しました。令和5年度は、基本構想をより具体化する波崎東部地域活性化基本計画を策定します。

目的

基本構想では波崎東部地域を4つのゾーンに分類し、各ゾーンの取組の方向性を示しました。基本計画では、特に波崎東部地域のにぎわい創出の中心となる「コミュニティ・交流ゾーン」の「**波崎東ふれあいセンター用地**」、「スポーツ・レクリエーションゾーン」の「**豊ヶ浜運動公園周辺地**」、「自然体感ゾーン」の「**波崎海岸砂丘植物公園**」を対象に定住人口・交流人口・関係人口の拡大に資する施設整備方針を策定することを目的としています。

基本構想のコンセプト

海の恵みが^{ウミダス}生み出すにぎわい



ゾーン位置図



1. コミュニティ・交流ゾーン

住民同士や地域と観光客が「ふれあう」
波崎東部地域の拠点となるゾーン

ふれあう

あそぶ

3. スポーツ・レクリエーションゾーン

海に関連したスポーツやレクリエーションで
「あそぶ」ことができるゾーン

2. 移住・定住ゾーン

子育て世代や高齢者が安心して「くらす」ことが
できる市営住宅を中心とした居住ゾーン

くらす

かんじる

4. 自然体感ゾーン

自然フィールドを活用し、自然を「かんじる」
アクティビティを行うことができるゾーン

02 現状・課題の整理

波崎東部地域全体

- 人口減少、少子高齢化が進行しています。
- 移住定住ゾーンにて市営住宅の整備が進んでいます。また、子育て世代向け住宅整備等を検討しています。
- 類似の機能を有する施設(波崎東ふれあいセンター・はさき生涯学習センター)が存在します。
- 豊ヶ浜運動公園周辺地から波崎海岸砂丘植物公園までの一体性がありません。
- 商店や医療、福祉サービスが不十分との意見が多くあります。(R1 住民アンケートより)
- 海水浴場客や釣り人は、波崎東部地域内の地域資源を回遊せず帰ってしまっています。(R5 アンケート調査より)

波崎東ふれあいセンター用地

- 波崎東部地域の中心部に位置しています。
- 校舎は安全性の観点から解体する方針で、屋内運動場については今後も使用する予定です。
- 津波発生時の指定緊急避難場所です。
- 研修室、屋内運動場、会議室はある程度の需要がありますが、他の諸室については需要が低いです。

豊ヶ浜運動公園周辺地

- スポーツ関連施設が集約されています。
- 老朽化で利用されていない旧グリーンスポーツセンターや利用頻度の少ないおさかなセンターが残存しています。

波崎海岸砂丘植物公園

- 神栖市美化運動推進連絡協議会が波崎第一中学校と花植えを実施しています。
- 植えた花は潮風等の厳しい環境下であり、その植物景観が良い状況ではありません。
- 駐車場の見通しが悪く利用に不安の声があります。
- 休憩施設等がないため、地域住民が利用しにくいとの声があります。
- 公園内の遊歩道が砂や植物の繁茂等で歩きにくい状態です。等

課題

波崎東ふれあいセンター用地

- 波崎東ふれあいセンターの施設更新に伴う、必要な機能の維持及び人と人の交流促進
- はさき生涯学習センターとの機能の棲み分け
- 高齢化や子育て世代の流入などの地域の変化に対応した機能付加

豊ヶ浜運動公園周辺地

- 未利用地を活用した新たなスポーツ需要への対応

波崎海岸砂丘植物公園

- 安心・安全に利用できる環境づくりによる地域住民の利用促進
- 公園の魅力向上による市内外からの来訪促進

03 コンセプト及び基本方針

波崎東ふれあいセンター用地

▶ コンセプト

ヒトの声・ナミの音が生み出す安心 海の町の小さな拠点

▶ 整備方針

- 移住定住ゾーンへの人口流入を考慮した交流施設の整備及び既存の防災機能の維持
- 将来必要性が高い医療機能・物販機能の段階的導入
- 住民によるイベント実施等、様々な活動を考慮した施設デザイン・配置計画

豊ヶ浜運動公園周辺地

▶ コンセプト

新たに生み出す波乗り体験
海でも陸でも楽しめる 波崎のスポーツ拠点

▶ 整備方針

- 地域住民からの需要も高く、マリンスポーツとも相性が良いスケートボードができる環境整備
- 旧グリーンスポーツセンターの解体と展望タワーの整備検討

波崎海岸砂丘植物公園

▶ コンセプト

海と植物のコントラストが生み出す人の憩い
地域と育む海辺の植物公園

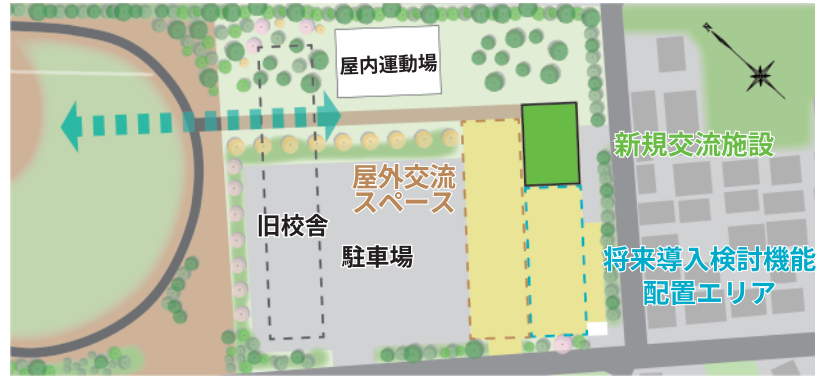
▶ 整備方針

- 海岸性植物をはじめとした、植物の植樹・植栽による植物公園としての魅力向上
- 遊歩道の再整備、休憩スペースの設置、駐車場出入口の改良等の公園の利便性向上

04 整備内容

4-1 波崎東ふれあいセンター用地

波崎東ふれあいセンター用地は、波崎東部地域の「交流の場」、「生活の場」としての役割を担う機能の導入を計画します。具体的には、現コミュニティセンターが有する機能等で構成される「常設機能」、施設等の整備を伴わない「仮設機能」、地域の変化に柔軟に対応するための「将来導入検討機能」を計画します。



波崎東ふれあいセンター用地への導入機能

常設機能	仮設機能	将来導入検討機能
【地域交流機能】 ●談話スペース ●多目的室 ●子育て世帯交流室 ●学習室 【防災機能】 ●防災備蓄倉庫 ●指定緊急避難場所	【飲食・物販機能】 ●屋外交流スペース (朝市、マルシェ、移動式販売)	【医療福祉機能】 ●医療施設 【飲食・物販機能】 ●商業施設 等



整備イメージ

4-2 豊ヶ浜運動公園周辺地

豊ヶ浜運動公園周辺地は、スポーツ施設が集約されている一方で未利用地が存在することから、未利用地を活用した新たなスポーツ需要への対応が課題となっています。そこで、基本構想時から多くの要望があるスケートボードパークの整備を計画します。

また、旧グリーンスポーツセンター管理棟の建物が残存しており、築40年以上となり、かなり老朽化が進んでいます。したがって、現在利用予定のない当該建物を解体し、展望台や津波時の一時避難、遊具としても活用できる展望タワーの整備を検討します。



スケートボードパーク

- 神栖総合公園との差別化することで、市内外からスケートボーダーの来訪促進
- 初級者から上級者までが利用できる全般向け
- 神栖市内のスケートボーダー・サーファーの意見を取り込みながら計画



旧グリーンスポーツセンターの解体・展望タワーの整備検討

- 旧グリーンスポーツセンター解体を検討
- 平常時は海を眺めながら休憩できる場、遊具として活用を検討
- 津波発生時等は、一時的に避難ができる場所として活用を検討



整備イメージ (スケートボードパーク)

4-3 波崎海岸砂丘植物公園

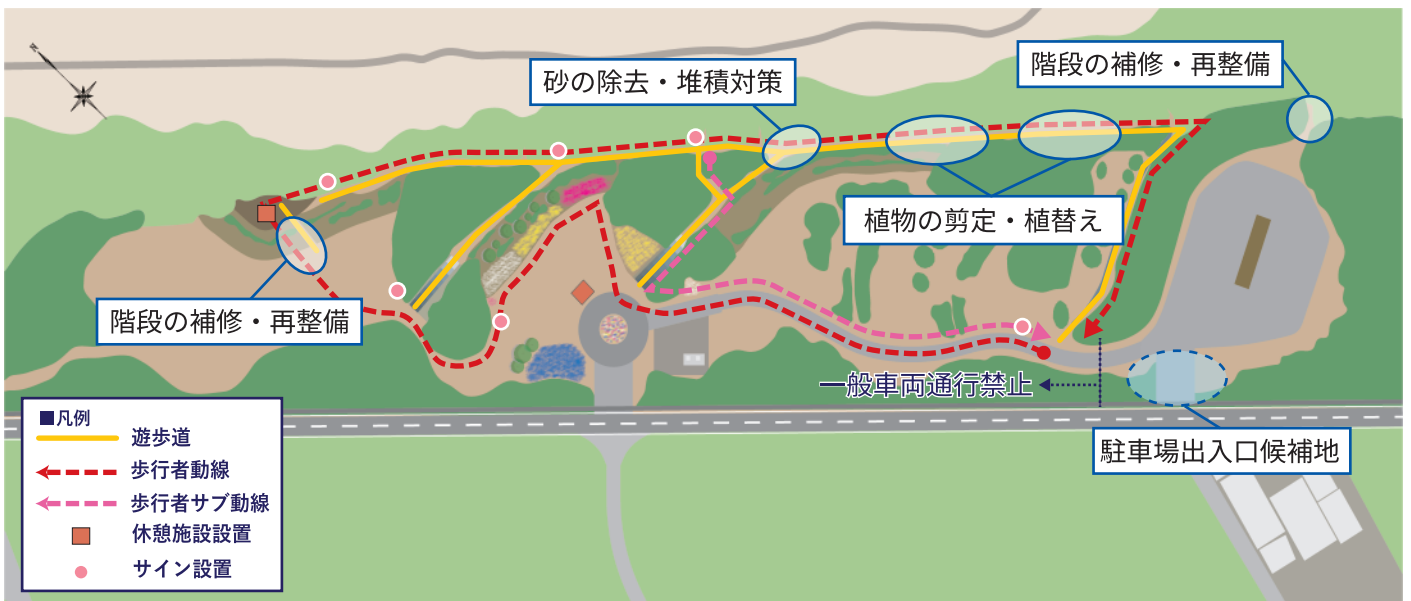
波崎砂丘植物公園は、安心・安全に利用できる環境づくりによる地域住民の利用促進及び公園の魅力向上を図ります。具体的には、海岸性植物の植栽、休憩スペースの設置、遊歩道の再整備、駐車場出入口の改良を計画します。

地域住民の日常的な散歩等による植物公園へのアクセス向上や観光客等の波崎東部地域内での周遊促進のため、波崎海岸砂丘植物公園と豊ヶ浜運動公園を周遊するための遊歩道の整備を検討します。



海岸性植物の例

イブキジャコウソウ、ハマウツボ、ハマユウ、ハマエンドウ、ハマヒルガオ、ハマボス、ハマニガナ、ハマボウフウ、ハマナス、ハマグルマ（ネコノシタ）、ハマビシ等



整備イメージ



神栖市
企画部 政策企画課